

令和6年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和6年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和7年2月12日（水） 午後2時00分から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室1、2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2 人
協 議 事 項 等	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について ・ 令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について ・ 愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について 3. 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険税の税率改正等について ・ 国民健康保険特別会計の収支計画について ・ 八開診療所の現状と対策について 4. その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 配席図 ・ 会議次第 ・ 資料1-1、1-2 ・ 資料2 ・ 資料3 ・ 資料4-1、4-2、4-3 ・ 資料5 ・ 資料6-1、6-2、6-3、6-4
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	欠席
〃	後藤 直史	保険医代表	欠席
〃	後藤 正成	〃	
〃	加藤 俊樹	歯科医代表	
〃	安井 久	薬剤師代表	
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	田口 貴敏	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保健福祉部保険年金課主任	横井 成典	

審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻より少し前でございますが、皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまから「令和6年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。</p> <p>会議録は市のホームページにて公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>なお本日の傍聴人はありませんでした。</p> <p>また本日は保険医代表の後藤直史委員、また、公益代表の田中委員から欠席の連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配布資料の確認】</p> <p>続きまして、次第1. 会長より「あいさつ」を頂戴いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、大変寒い中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日の議題は次第にもありますように、愛西市議会定例会に議案として上程する「令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について」及び「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」でございますので、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2. 「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは規定により議長を務めさせていただきます。</p>

事務局	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに本日の議事録署名者の指名を行います。</p> <p>後藤正成委員と横井美正委員を議事録署名者に指名します。</p> <p>なお議事録は要点記載としますのでよろしくお願います。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議題（１）「令和７年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>保険年金課の石原と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは「令和７年度国民健康保険特別会計予算（案）について」説明をさせていただきます。</p> <p>【令和７年度国民健康保険特別会計予算（案）について説明】</p>
診療所 事務局長	<p>八開診療所事務局長の安田と申します。</p> <p>よろしくお願います。</p> <p>【令和７年度国民健康保険特別会計予算（案）について説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局からの説明がございましたがこれについて質問等ありましたら挙手をお願いします。</p>
会長	<p>ある議員が、国から交付金として700万円支給があると言っていたが、実際には一般会計から繰り入れられてはいませんか。</p>
診療所 事務局長	<p>今までは一般財源からの繰り入れはございませんが、今回資料にも付いているとおり、基金が枯渇したことにより令和7年度予算では503万7,000円を一般会計から繰り入れております。</p>
課長	<p>先ほど資料1－2の6ページの繰入金1,456万3,000円と説明したのが、資料1－1予算書では40ページの6.繰入金ということで、内訳が今までは「基金繰入金」と「事業勘定繰入金」の2つだけでしたが、来年度は他会計繰入金ということで一般会計繰入金を新たに挙げさせていただいております。</p> <p>基本的には、先ほどご質問いただいた700万はあくまで計算値のため補助金とは違いますので、その700万がそのまま直接この項目に来るということはありませんが、運営のために必要な額ということで、来年度は他会計繰入金、一般会計繰入金として503万7,000円を挙げさせていただいております。</p> <p>お願いいたします。</p>

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問がないようですので、「令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算（案）について」賛成の方、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（挙手全員）</p>
会長	<p>挙手全員でございます。</p> <p>よって規則第5条第2項に基づき、これを可決とします。</p> <p>続きまして、(2)「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について説明】</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等ありましたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p>9ページの特定健康診査等委託料が減額になっているが、これは住民健診のことか。</p> <p>資料1-2の5ページ真ん中の特定健康診査事業のことか。</p>
課長	<p>そうです。</p>
委員	<p>令和5・6・7年と年々予算が減っていて、今年度は予算よりなお減額となっているということだが、これは加入者が減って受診者が減っているのか、受診率が落ちているのか。</p> <p>確か目標のようなものがあつたと思うが、そういうものの達成状況はどうか。</p> <p>健診はできる限り皆さんに受けてもらい、医療費削減に努めてもらうという趣旨だと思うが、もっと健診を受けてもらいできるだけ医療費を減らす必要があるのではないかと思うが、皆さん健診を受けても、加入者が減っているから予算も減っていくということであれば良いが、どうか。</p>
課長	<p>まず、おっしゃられる通り毎年予算額が減っております。</p> <p>こちらの大きな要因といたしましては、対象者数が減ってきているということがございます。</p> <p>また、今まで健診を受けてみえる方でも1番受けていただいているのは、前期高齢者、70代といった年齢層の方が多かったのですが、その団塊の世代の方々が後期高齢に移行し受診される方も多少減っております。</p> <p>それに対して私どもは受診の勧奨事業ということで、AIを使ったその方の状況に応じたご案内文書をお送りしたり、昨年からは健康年齢ということで、健診</p>

	<p>結果等で、健康年齢は何歳くらいで実年齢とは何歳くらい違うから、医療費としてどのくらいの損得があるといったような内容も挙げながら新規の方々の受診勧奨と継続をお願いしております。</p> <p>そうした中で当初予算では、過去には目標とする受診率、当然高い目標に応じた予算をいただいていた時期もありますが、現実的な予算をあげるということになってきておりますので、今までの実績に応じた予算額ということで6年度につきましても5,600万円あげたものを、今回減額するような形でございます。</p> <p>現実と目標との間を取りながら、予算を要求させていただいておりますが、実際には最初に申し上げましたように分母である対象者の数が減ってきているということが1番大きな要因となっております。</p>
会長	<p>だんだん後期高齢に移行していき、健診対象となる40歳は人数が少ないということですね。</p>
委員	<p>対象者が減っているということならいいが、受診者が減っているということだとあまり良くない。</p>
課長	<p>対象者全体が減っているということもありますし、健康に不安がある方が後期高齢に移っている状況です。</p> <p>ただ、実際には40代から健診を受けて健康を維持したり、自分の状態を知ることというのは大事なことです。そういった勧奨は引き続き続けさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>主に事業を実施するのは保健師か？</p>
課長	<p>そうですね、保険年金課では保健師が事務を行っておりまして、健康推進課のがん検診と合わせて、一体的に行っております。</p>
委員	<p>マンパワーが不足しているということはないか。</p> <p>手が回らずに新しい事業に取り組めないとか。</p>
課長	<p>健診等の勧奨事業につきましては、先ほども説明したAIを使用した健康年齢等を提案いただく委託業者もございますので、そういった委託の費用については予算をいただいております。</p> <p>そういった部分で、新規の方々の開拓ですとか、健診を受けた方に今後も継続受診していただくといったことについては、行っております。</p>
委員	<p>できるだけ必要なところには予算をかけていただくということでお願いしたい。</p>
委員	<p>健診の対象年齢は何歳か。</p>

課長	40歳から後期高齢に移るまでの74歳ということで、75歳からは後期高齢の健診ということになりますので、一般会計の方での受診になります。
委員	後期高齢にどんどん人が移っている、つまり高齢化が進んでいるということですね。
課長	そうですね、また75歳以上の方につきましては、かかりつけ医をお持ちの方が多いため状況ですので、わざわざ健診を受けないという方も多いとは思いますが、健診を受けなくてもいいというものではございませんので、そういった方々に対しても勧奨は進めていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。 他に質問等ございませんか。 無いようですので、「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について」賛成の方、挙手をお願いします。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員でございます。 よって規則第5条第2項に基づき、これを可決とします。 続きまして、(3)「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	【愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明】
会長	ありがとうございました。 専決処分について、何かご質問等ありましたら挙手をお願いします。 特にご意見等ないようですので、「愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」賛成の方、挙手をお願いします。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員でございます。 よって規則第5条第2項に基づき、これを可決とします。 続きまして、3. 報告(1)「国民健康保険税の税率改正等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【国民健康保険税の税率改正等について説明】
会長	国民健康保険税の税率改正等についてということでご説明をいただきました。 ご質問等ありましたらお願いします。

	<p>ご質問ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>(2)「国民健康保険特別会計の収支計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【国民健康保険特別会計の収支計画について説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
会長	<p>前回までの予定よりは少なくなったということか。</p>
事務局	<p>今のところは、そうです。</p>
会長	<p>ご質問等ないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>(3)「八開診療所の現状と対応策について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【八開診療所の現状と対応策について説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等がございましたら挙手をお願いします。</p>
会長	<p>薬剤師をやめて、薬はどうしているか。</p>
診療所 事務局長	<p>医師が処方した薬を、看護師がピッキングして患者に出しております。</p> <p>それは違法ではありません。</p> <p>ですが、グラム数を分けるような作業に関しては看護師ではできませんので、そういうものにつきましては、院外処方という対応をとりまして、行っておりますので、薬が出る量自体は減り、購入する金額も減っております。</p>
会長	<p>処方箋を持って隣の薬局へ行くという流れか。隣はないが。</p>
診療所 事務局長	<p>門前薬局がございませんので、多少ご不便はおかけしておりますが、足の悪い方はご家族の方に車で乗せてきてもらっている方もいますので、今のところは大きな混乱は起こっておりません。</p>
会長	<p>処方箋だけにすれば薬も買わなくて済むし看護師のピッキングが無くなると思うがどうか。</p>
診療所 事務局長	<p>そうですね。</p> <p>ただやはり門前薬局がないので、今のところは併用して運営しております。</p>

委員	<p>休診が不定期ということは、急にお邪魔してもお休みの時があるということか。</p>
診療所 事務局長	<p>医師の体調不良で急遽お休みということになっております。</p> <p>1月から予約制を導入しておりますので、すべて携帯電話を持っている方ばかりではございませんけれども、事前に連絡をさせていただいて、代診医師が確保できた日にちに振り分けさせていただいております。</p> <p>その際は人数が重なりますので、待ち時間は増えてしまいますけれども、薬が処方できるよう、終わるまで診察はやっております。</p>
委員	<p>代わりの病院は近くにあるか？</p>
診療所 事務局長 課長	<p>愛西市内の4キロ圏内にはあります。</p> <p>先ほど局長からの説明は詳細を省いた形でしたが、薬のピッキングは看護師が行い、そのあと医師が確認をして、実際に手渡すのは事務職員や看護師になると思いますけれども、医師は処方だけしているのではなく、当然、医師の管理下での取り扱いとなっておりますのでよろしくお願いたします。</p>
委員	<p>診療所前にはバス停があると思うが、そこから次の病院、近くの病院へ行けるようなツールはあるか。</p>
診療所 事務局長 委員	<p>本庁で乗り継いで、海南病院に行くバスはありますが、直行便はありません。</p> <p>海南病院まで行かなくても、例えば休診だった場合にバスに乗って行ける近くの病院とか、そういったものがあればまだ助かると思うが、参考の意見として聞いていただければよい。</p>
会長	<p>極端な話、新しい先生を探すということは難しいか。</p>
診療所 事務局長	<p>現在在籍している医師は、まだ今後も続ける意向を示しておりますが臨時休診が続くので、それなりの代診医師の確保は今年度もさせていただきましたし、来年度も今よりももっと代診をできるように協議をしているところです。</p> <p>ただ、当日の急な休みには対応ができないかもしれませんが、事前に分かっていたら代診医師の確保等には力を入れており、協力していただけるという話も聞いておりますので、対応できるように努力しております。</p>
会長	<p>住民から、いつ行っても休みのような状態だと伺っている。</p>
診療所 事務局長	<p>特に年末頃はそのような状態だったと思います。</p>

会長	安定して運営できる医師がいるといいと思うがどうか。
課長	現在の医師はどこかに委託して派遣されているのではなく、市の職員として在籍している方になりますので、体調が悪いからすぐ別の方を用意というわけにはいかないのです、休みとなった時点で代診医師を検討するといった形で対応させていただきます。
委員	地域の診療所として、なくすわけにはいかないと思う。
会長	よりいっそう診療所が継続していけるようお願いして、次にいきたいと思えます。 4. その他、事務局から何かありますか。
課長	次回の開催でございますが、令和7年8月頃を予定しておりますので、また開催のご案内を郵送で1ヶ月ほど前を目途として送らせていただきますので、よろしくお願いたします。
会長	ありがとうございました。 以上で本日の議題はすべて終了しました、ありがとうございました。
課長	以上をもちまして、令和6年度第3回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。